

第1回 長野市文化財保存活用地域計画協議会 活用部会 議事録

日時 令和4年6月14日 午前 10時～11時30分

場所 長野市役所第2庁舎10階 講堂

出席者 委員8名

梅干野委員、小林委員、伊藤委員、石黒委員、高橋委員、柳澤委員
増澤委員、栗田委員

長野市12名

事務局（教育委員会事務局文化財課、博物館）前島課長、山本補佐、風間補佐、細井係長、宿野係長、塚原主査、米澤主査、阿部主事、野村主事

文化スポーツ振興部文化芸術課 五明補佐

商工観光部観光振興課 渡辺補佐

都市整備部まちづくり課 猪俣係長

1 開会

2 事務局挨拶

会長（職務代理者）挨拶

3 事務局紹介

4 議事

(1)保存部会・活用部会の位置づけについて

事務局：（資料1-1及び1-2をもとに説明）

議長：説明頂いた件について質問や意見はあるか。

委員：活用の対象となるものが、「文化財とその周辺」と説明があったが、「その周辺」とは
どういう意味か。

事務局：文化財、例えば善光寺本堂の活用においては、周辺道路の美装化や善光寺周辺の文
化財を活かしたガイド活用を行っている。「その周辺」とは、文化財そのものだけ
でなく、それと関連するような整備や事業のことを指す。

議長：部会分けはあるが、事務局説明にもあった通り、保存と活用はセットで考えていかな
なくてはならない。両方の部会になるべくご参加いただきたい。実際に、今回ご出席い
ただいた委員のなかには、保存部会にも出席した方がいらっしゃる。

(2)長野市文化財保存活用地域計画関連文化財群の設定について

事務局：(資料2-1及び2-2をもとに説明)

議長：今回示してもらったものはあくまでたたき台である。しっかりたたいていただきたい。私自身この部分が協議会として非常に重要な部分であると考えている。地域計画の方針や体制、取り組み等は今後検討していくわけだが、前提として、何を保存・活用していくのかという部分についての実態が、今ここに挙がっている関連文化財群であるということであろう。きちんと保存・活用する対象としての文化財の実態をまず理解したうえで、これでよいのか検討する必要がある。歴史文化の特徴①～⑧のくくりの中で、具体的な文化財名を挙げて説明をしてもらったわけだが、これについて意見はあるか。なかなかこれについて意見を求めるのは難しいと考えている。そもそも、関連文化財群の具体例について我々が頭の中で整理できているか不安である。提案として、関連文化財についてしっかり認識するためのワークショップをすべきではないかと考えている。認識したうえで、足りないものを拾いながら、これから保存・活用をどうしていこうかという話をしたい。

委員：前提として、いわゆる市指定の文化財だけでなく、未指定の文化財を含めてすべてが網羅されていると考えてよいのか。

事務局：網羅はしていない。まず、市の指定文化財を例えばマップに落とした時に、中心となるようなものはストーリーとしてまとめることができるのだが、その周辺のものについては難しい。核となる部分と周辺部分を明らかにし、周辺のものをどのように救い上げていくかはこれから話していきたい。必ずしも8つの歴史文化の特徴の中にすべてが網羅されているわけではない。

委員：質問の仕方を変えるが、今あるストーリーから外れているものもこれから計画の中にすべて盛り込んでいくのか。

事務局：おっしゃる通りである。

議長：未指定のものも含めて、有形、無形の別にとらわれず、どのようにストーリーを編んでいくかはこれから詳しく話をしていきたい。学芸員の専門知識を集約し、ひとまずまとめてみたということではないだろうか。

事務局：今日用意した一覧は、ひとまず学芸員の方でキーワードを出してまとめたものであ

る。最終的には、歴史文化の特徴が長野らしさを示すものとなる。緩やかに網羅するような内容にこれからなっていくだろう。関連文化財群については、特に、何を保存・活用の対象にするのか考えピックアップしたうえで、未指定のものも含めて構成要素を考えている。

議長：提案を了承していただけるのであれば、今日の議論は概要を話すところまでにとどめて、大枠として足りない視点について意見を集めた方が良いと思う。詳細な部分についてはワークショップにてもう一度練り直すような形で行いたい。

委員：前回の保存部会にも出席した。2回説明を聞いてだいぶ理解ができたが、まだまだ抜けてしまっている、できていない部分が多いと思う。両部会でワークショップを開くのは賛成である。「長野だからこそ」を真剣に考えるからこそ言いたいことが多くあるが、今回は言いとどめる。ワークショップの開催を切に望む。

委員：一朝一夕にはできない中で、大事にしていきたい計画であるが、まだまだ努力が足りないように感じた。もっとリラックスして話を出すことのできる状況を作ってもらえるのはありがたい。緊張してしまうので、ラフな形で話をしたい。

議長：御足労頂くことになるが、部会を一度増やしたいと思う。スケジュールについては再度検討する。構成文化財について理解を深めつつ、保存部会と合同で、たたき台について考えるワイワイやれるようなワークショップをしたい。ご協力頂きたい。

委員：私も2回目ですと整理ができた。以前の部会より、「近世のところが弱い」という話が出ていたが、その時代は善光寺の門前町の発展がある。現在も問屋街が残っており、リノベーションや再利用が進んでいる。例えば、特徴⑦のところで、「北国街道と宿場町」とひとくくりになっている部分があるが、2kmもの直線が続く門前町を項目を1つ別に作って大きく取り上げてはどうか。善光寺の活用について自分がお話しできることは話したい。近代のところについて、門前町を取り上げてはどうかというところで一つご検討いただきたい。

(3)文化財の活用、情報発信における現状と課題の洗い出し

事務局：(資料3をもとに説明)

議長：資料3の、特に③と④について活用部会では審議したい。もし、それに限らず全体として意見があればお願いしたい。ただし、あくまで文化財の保存と活用にかかわる課題を抽出するためのものであるため、その文化財が何かをわかっているか

なか意見を出しにくい。これについてもワークショップで詳しく話していきたい。現時点で言っておきたいことがあれば意見を頂戴したい。

委員：大長野市であるから、基本的な部分については現段階でも出来ているであろうが、あえて国際都市長野だからこそ、という点に注目すると、これはどこでも10年前からやっている政策である。いわゆるSDGsの17項目にあるような多様な文化、例えば③についていえば、外国の方や障害を持っている方を含む多様な市民に文化財を、コンテンツとしてどうやってコミュニケーションをとっていくか、移住者に対してこのような魅力があると紹介するような視点から、基盤を作ることが必要ではないだろうか。まさに環境問題についても、文化財のこのようなところから学べるということをやぜひ打ち出してまとめていただきたい。

事務局：おっしゃるとおりである。まだ足りない視点について計画に盛り込んでいきたい。

委員：観光資源についての意見である。相変わらず御開帳に際して善光寺周辺で大渋滞が起こっているが、これは、ほかのところから来る人にとっても失礼であるし、住んでいる人にとってもその時期、生活がしづらいのではないかと。毎回同じような状態になっているため、今後どうしていくかに疑問を持っている。コロナウイルスの影響でインバウンドがほとんどなく、経済活性化が難しい時代である。海外の人々への文化財の提供についての仕組みをある程度整えなくてはならないだろう。実際に、軽井沢まで行っても長野には行かない、金沢まで行っても長野は中継点である、というような観光客は多いようである。

事務局：御開帳中の渋滞については相談もしているのだが、解決が困難な状況にある。駐車場を臨時的に増やす等の対策はしているが、バスの利用はなかなか増えていないようである。オーバーツーリズム、観光客がたくさん来すぎた時の対応については、しっかり考えたい。地域計画の中でどこまでできるかは不明確だが、交通政策課や観光振興課と連携した取り組みをしていきたい。

議長：長野市域だけでなく、北信を対象とした観光についても考えていく必要があるのではないかと。いかに文化財を活用して地域に生かすか話し合うべきである。これについて検討できる組織はあるのか。積極的に本計画の中でも検討が必要になるのではないかと。

事務局：広域的に計画を検討する組織はまだまだこれからである。しかし、広域連合という組織があったり、首長が話し合う機会はあるため、本計画が定まってきたら、それ

をベースに、周りの協力を得ながら、また協力しながら発展させていくことはできるだろう。そのような体制を今後作っていききたい。

議長：計画ができてからでは遅くなってしまうのではないか。本地域計画にそのような視点を盛り込むことはできないのか。含めておいた方がいいのではないか。

事務局：ぜひそのような視点についても入れていきたいと思う。

委員：保存部会には出席していなかった観光振興課は、活用部会だから今日来ているということか。事務局内部の関係はどうなっているのか。観光振興課は発言の中でストーリーを活用してこれから事業を行いたいと言っていたが、外部からすると、本地域計画は長野市の未来につながるものであるため、庁内全体で話し合いをしているのだと思っていた。これからの調整が心配である。庁内の連携がどうなっているのか疑問である。未来につながる大切な計画であるのだから、庁内でこれからどのように連携していくのかを明確にしてほしい。

事務局：まず、連携についてだが、責任分担で行っている。文化財課としては今回の説明が観光振興課の職員に響いたことをうれしく思っている。今回を踏まえ計画の中に観光振興課からストーリーを活かした事業が入り込んでくると思われるので今後期待してほしい。

5 報告

事務局：スケジュールについて、現在、令和4年の6月でそれぞれ第1回部会を開いたが、提案を受けて、11月の第2回部会と8月の全体会議の前の、7月下旬から8月上旬あたりに合同のワークショップ形式の部会を開催したい。この合同部会で、ご指摘いただいた歴史文化の特徴、構成文化財群を中心に、委員と事務局の認識を共有したい。また、その期間に文化財の保護審議会が別にあるため、そこで地域計画の内容について確認したいと思っている。どのような話をしたかについては、8月末の全体会議で報告したい。そして11月の第3回となる部会にて資料3で示した課題・方針・措置等について会議を行いたい。そのために、第2回全体会議の際に、事務局から案を示したいと思う。それぞれの部会で何を話すかは改めて整理する。

議長：次回の合同部会は気兼ねなく話せるワークショップにしたい。

6 閉会